

瀬戸市コミュニティバス こうはん線の「根の鼻町集会所」停留所の新設及び新設に伴う運行経路の変更について（協議事項）

【協議内容】

瀬戸市コミュニティバス こうはん線において、尾張旭市の根の鼻町集会所に、瀬戸市コミュニティバスの停留所を新設するとともに、新設に伴い運行経路を変更することについて協議します。

1 瀬戸市コミュニティバスの運行方法の経緯等

瀬戸市では、新規停留所設置や増便など更なるサービス向上の要望に対応するため、地元運行協議会との協議などでの意見を踏まえ、瀬戸市コミュニティバス こうはん線において、尾張旭市の根の鼻町集会所に停留所を新設するとともに、運行経路を変更することになった。

【参考】瀬戸市コミュニティバスの運行経路の変更に伴い、西山町南停留所（瀬戸市）を移設、また、瀬戸市コミュニティバス全体のダイヤについても見直しを実施する予定。

2 尾張旭市に乗り入れる路線

瀬戸市コミュニティバス こうはん線

3 変更後の運行経路等

資料3-2（瀬戸市地域公共交通会議資料）・資料3-3のとおり

4 変更開始の時期

令和8年4月1日

5 停留所の新設位置（案）



▲（新設）根の鼻町集会所停留所



▲（移設）西山町南停留所（瀬戸市）

6 スケジュール

令和7年12月 1日	瀬戸市地域公共交通会議・運賃料金協議会で協議
令和7年12月23日	尾張旭市地域公共交通会議・運賃料金協議会で協議
令和8年 1月 上旬	瀬戸市により中部運輸支局に申請
令和8年 3月 上旬	広報せと・広報おわりあさひ3月号に記事掲載
令和8年 4月 1日	運行開始

7 その他

瀬戸市コミュニティバスの乗入れに伴い、尾張旭市営バスの路線やダイヤ、停留所位置等の変更なし。